

審 議 会 等 名	令和元年度第3回 つくばみらい市国民健康保険運営協議会会議録
開 催 日	令和2年2月20日（木）
開 催 場 所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 会議室
出 欠 者	出席委員 高木 寛房，今川 英明，古川 よし枝，鈴木 美和子， 小菅 新一，青木 一郎，横張 雅彦，岡本 善隆，飯塚 伸泰 欠席委員 なし 事 務 局 飯泉保健福祉部長，明都国保年金課長，大山課長補佐， 根本主査，沼尻主査，赤根係長，幕田保健師
議 案	報告事項 ・令和2年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算（見込）について ・令和2年度国民健康保険の改正について
議 案 概 要	・開会 午後1時30分 明都課長 ・会長あいさつ 高木会長 ・会議録署名委員の指名 鈴木美和子委員・横張雅彦委員 ・議案 1) 令和2年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算（見込）について事務局より説明 <質疑等> 古川委員：基金は不足したときの対応のためという説明でしたが，これまでにないほどの基金があり，納付金の減額から考えると，1人あたり5千円の保険料引き下げができるのではないか，事務局の見解を伺いたいと思います。 事 務 局：確かに，来年度末で6億8，600万円の積立金が見込まれますが，将来，納付金の増額や激変緩和措置の減少，新型コロナウイルスの流行病等による給付費増額等が考えられ，それらに対応できるように，税率は変更せず基金に積立をしたいと考えております。 古川委員：市民の立場からすると，残金があるのになぜ保険税が安く

	ならないのか疑問に感じると思います。どうして税額引き下げの検討がなされないのか。皆様はどうお考えですか。 事務局：事務局としても検討はさせていただいておりますが、激変緩和措置の終了により保険税が急に上がることや、毎年の税率変更は、市民の負担や混乱を招く恐れがあると考えています。また、現状では、一人あたりの医療費は増えております。これらを考慮し、検討した結果、基金の積立は現状のまま、継続と考えております。 今川委員：被保険者数減少の問題や、新型コロナウイルスがどこまで影響するか不明な点等を考慮すると、何か起きた場合の額として、６億８，０００万円くらいの積立は必要であると考えますので、現状でよろしいかと思います。 ２）令和２年度国民健康保険の改正について、事務局から説明。 <質疑等> 古川委員：課税限度額の引き上げにより、何人くらいが対象になるのか。また、所得額の相当が分かれば教えていただきたい。それから軽減判定の改正について、５割軽減と２割軽減に該当する世帯数は分かりますでしょうか。 事務局：まず、課税限度額の件ですが、医療分の件数は４世帯で被保険者数としては１２人の増、調定額としては約２３３万円増となっております。また、介護分は４世帯で被保険者数は８人増、金額は約２４万６千円増となっております。所得額の数値については把握しきれませんのでご容赦いただければと思います。それから軽減判定の件についてですが、被保険者数で５７人、軽減額としては９５万９，６３０円の試算となっております。 ・次回 令和２年度第１回運営協議会は、７月または８月に開催予定 ・閉会 午後２時０５分 明都課長
そ の 他	傍聴人 無